

社会資本総合整備計画 事後評価書(中間評価書)

計画の名称	都市公園安全・安心対策推進のための公園整備計画		
計画の期間	令和02年度～令和05年度（4年間）	交付対象	静岡市
計画の目標	公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる公園施設の計画的な改築・更新を進めるとともに、公園施設のバリアフリー化を実施し、子供や高齢者をはじめ誰もが安全・安心で快適に利用できるような公園整備を進める。 また、老朽化が進んでいる公園施設を計画的に改築・更新を進めるため、次期公園施設長寿命化計画を策定する。		

計画の成果目標（定量的指標）	1 静岡市内の都市公園における長寿命化対策支援事業達成率を16.4%（令和3年度当初）から29.9%（令和5年度末）に増加 2 静岡市内の都市公園におけるバリアフリー化達成率を69.4%（令和3年度当初）から73.1%（令和5年度末）に増加		
----------------	---	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (R1末)	中間目標値	最終目標値 (R5末)	
① 1 都市公園における長寿命化対策支援事業を実施した施設数 = (R5末の実施施設累計 - R1末の実施施設累計) / R5末の計画施設数累計 × 100	0%	—	52%	
② 2 都市公園におけるバリアフリー化を達成した公園数 = { (園路及び広場の適合公園数 / 園路及び広場の設置公園数) + (駐車場の適合公園数 / 駐車場の設置公園数) + (便所の適合公園数 / 便所の設置公園数) } / 3 × 100	69%	—	73%	
③ 3 公園施設長寿命計画（令和6年度版）の策定	0%	—	100%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	586百万円	A	586百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%
-------	---------------	--------	---	--------	---	------	---	------	---------------------------	------

事後評価（中間評価）	
○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
	令和6年度
市内部（事業関係課による横断的な検討体制）において評価を実施した後、学識経験者等の第三者で構成される静岡市公共事業評価委員会による審査を実施する。	公表の方法 委員会での審議結果等を市のホームページに掲載する。

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 基幹事業										全体事業費 (百万円)	備考					
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)			市町村名	事業実施期間（年度）			
											R2	R3	R4	R5		
A12-001	公園	一般	静岡市	直接	静岡市	—	—	公園施設長寿命化対策支援事業（5か年老朽）	健全度判定等の緊急な対応が必要な公園施設の改築更新（約66施設）	静岡市					140	
A12-002	公園	一般	静岡市	直接	静岡市	—	—	公園施設長寿命化対策支援事業	公園施設の改築更新（約70施設）	静岡市					260	
A12-003	公園	一般	静岡市	直接	静岡市	—	—	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	公園施設のバリアフリー化（約15公園）	静岡市					150	
A12-004	公園	一般	静岡市	直接	静岡市	—	—	公園施設長寿命化計画策定調査	公園施設長寿命化計画策定（R6～）	静岡市					36	
小計（都市公園・緑地等事業）															586	

B 関連社会資本整備事業										全体事業費 (百万円)	備考					
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名			事業実施期間（年度）				
											R2	R3	R4	R5		
合計																

